

6月7日～13日は危険物安全週間です
「無事故へと 気持ち集中 はっけよい」

石油類をはじめとする危険物は私たちの生活に欠かすことのできないものですが、特にガソリンは揮発性が高く、引火の危険性が高い「危険物」です。事業所やご家庭でのガソリンの貯蔵や運搬には、十分注意をお願いします。

ガソリン携行缶の取り扱い



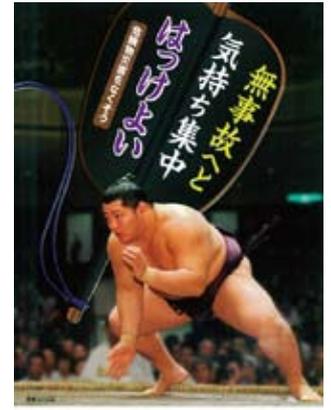
平成25年8月に起きた福知山市花火大会での事故は、ガソリン携行缶の誤った使用によるものでした。正しい使用方法を知り、安全管理を徹底しましょう。

■保管時の注意事項

- ▷ 金属製の専用容器を使用
- ▷ 規定容量以上入れない
- ▷ 長期保存は避ける
- ▷ 火気や高温となる所から離れた直射日光の当たらない通気性の良い床面で保管

■使用時の注意事項

- ▷ 周囲に火気がないことを確認
- ▷ 注油する機械器具の運転を停止
- ▷ タンクキャップを外す前に缶本体を地面に接地させる（静電気による引火防止）
- ▷ 内圧調整ネジをゆっくりと緩め、缶内の圧力を抜いてからタンクキャップを外す
- ▷ 使用後はタンクキャップおよび内圧調整ネジを確実に締める



- ！噴出注意！**
- ★ 周囲の安全を確認
 - ★ フタを開ける前に
 - ① エンジン停止
 - ② エア抜きをする
 - ★ 高温の場所禁止



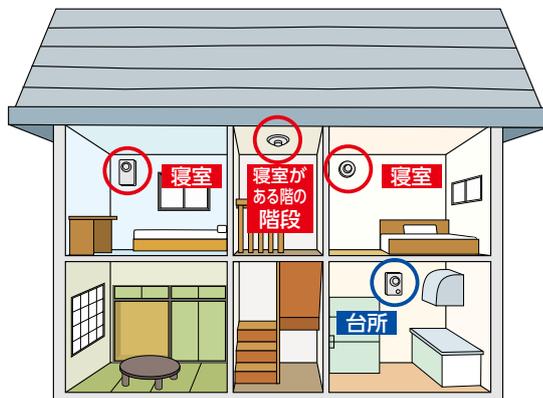
付いていますか？ 住宅用火災警報器

平成26年6月に実施した調査の結果、市内の設置率は一部設置を含め73.0%でした。全国平均の79.6%、県平均の80.5%と比べて低い状況です。

火災から大切な家族の命を守るため、まだ住宅用火災警報器を設置していないご家庭は、1日も早く設置しましょう。

■住宅用火災警報器の設置場所

- ▷ 寝室（普段就寝に使う全ての部屋）
- ▷ 階段（2階以上に寝室がある場合）
- ※土岐市では、台所への設置は義務ではありませんが、推奨しています。



■ 義務 ■ 推奨

■メンテナンス

いざという時に警報器がきちんと作動するよう、月に1度は作動点検をしましょう。警報音がどんな音なのかの確認にもなります。

■古くなったら交換

電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。10年を目安に、新しい物に交換しましょう。

※詳しくは、警報器の取扱説明書をご覧ください。



問 消防本部 (☎0123)